

報道関係各位

平和不動産株式会社
山種不動産株式会社
ちばぎん証券株式会社

「(仮称) 日本橋兜町7地区開発計画」 国家戦略特区 内閣総理大臣の認定について

平和不動産株式会社(※)、山種不動産株式会社、ちばぎん証券株式会社は、中央区日本橋兜町7番にて共同で進めております「(仮称) 日本橋兜町7地区開発計画」(以下、「本事業」)が、今般、東京圏国家戦略特別区域における国家戦略都市計画建築物等整備事業として、内閣総理大臣の認定を受けましたことを、お知らせいたします。

本事業は、「国際金融都市・東京」構想の一翼を担う機能を導入し、金融関連の情報発信や人材育成、投資家と企業の対話・交流促進を図ることで、「国際金融都市・東京」実現に寄与するとともに、地域のにぎわい創出のための空間整備や地域のにぎわい創出に継続的に取り組むための担い手・仕組づくりを推進し、地域全体の活性化に寄与するプロジェクトです。また、地上・地下における歩行者空間の拡充による回遊性の向上、帰宅困難者対応施設の整備等による地域防災力の向上、緑化空間の充実による潤いのある都市空間づくりを実現することで都市再生への貢献を果たします。

今後も本事業を通じて、「国際金融都市・東京」構想の一翼を担うとともに、日本橋兜町・茅場町地域全体の更なる発展・魅力向上に努めてまいります。

【計画概要】

所在地	東京都中央区日本橋兜町7番
主要用途	事務所、店舗、金融関連施設
敷地面積	約3,350 m ²
延床面積	約38,000 m ²
階数/高さ	地上15階地下2階/約90m
予定工期	2018年度～2020年度



※記載の内容は、今後の協議等により変更となる可能性がございます。

(外観イメージ)

News Release

【本事業の整備方針・主な特徴】

1. 金融拠点の形成に必要な機能の導入

- 「国際金融都市・東京」構想（東京都）を踏まえ、求められる証券・金融に係る機能の導入
- 東京証券取引所の機能変化に伴い不足する機能の導入
 - ・500人規模のホールや株主総会・IR説明会等で利用する会議室・セミナールーム等の整備
 - ・投資家と企業との対話・交流促進拠点や施設利用者の交流の場となるライブラリー・ラウンジ等の整備

2. 地域全体のにぎわいの創出に必要な機能の導入

- 地域のにぎわい創出のための機能の導入
- 地域のにぎわいを継続させる担い手、仕組みづくり
 - ・情報発信やにぎわい・憩い・交流の拠点となるアトリウムの整備
 - ・地域活動等の拠点となるコミュニティカフェ等の整備

3. 通りごとの特色づけと歩行者空間の整備による回遊性の創出

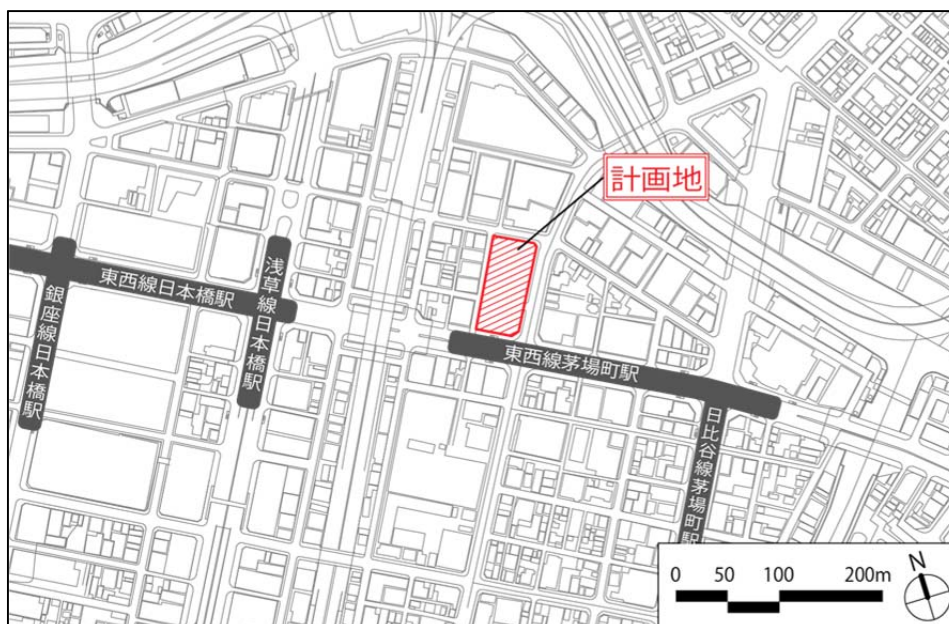
- 通りごとの特性に配慮した空間形成
- 茅場町駅から地上に至る歩行者動線の確保
 - ・バリアフリー接続を整備するとともにゆとりある歩行者空間を確保

4. 防災対応力の向上と環境負荷低減

- 地域に不足する帰宅困難者対応施設の整備
 - ・帰宅困難者受入可能スペース及び一時待機場所、防災備蓄倉庫の整備
 - ・マンホールトイレや非常用発電機設備等の災害用設備の整備
- 緑の充実による緑豊かな憩いの空間づくり
- 省エネ性に配慮した設備等の導入

※記載の内容は、今後の協議等により変更となる可能性がございます。

【位置図】



【本件に関するお問い合わせ先】

平和不動産株式会社 企画総務部 IR担当

TEL 03-3666-0182